# 糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	特用林産基盤整備事業補助金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策1 農林水産業の振興

施策 \_\_林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

#### 1 補助の目的

特用林産物の生産基盤の整備を推進することにより、農林家の経営の安定と合理化を図るとともに、この特用林産物を地場の産業として定着させ、豊かな農山村づくりのために有効に活用し、地域全体の健全な発展に資することを目的とする。

### 2 成果指標

成果指標:生産環境整備として、機械(林内作業車、椎茸乾燥機)の購入(単年度)

目標値 : 林内作業車及び椎茸乾燥機の各1台の購入(単年度)

## 3 補助対象事業·補助対象者

補助対象事業

特用林産物の発生環境整備等の事業(福岡県特用林産基盤整備事業補助金)

補助対象者

林業者等の組織する団体等

#### <u>4 補助対象(外)経費</u>

補助対象経費

福岡県特用林産基盤整備事業事業(特用林産物造成事業)を行うのに要する経費

### 5 補助率·補助限度額、積算根拠

当該事業費要する経費(購入額)の10分の3以内(県費)を補助する。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで